

桐生市地域おこし協力隊募集要項

募集定員	2名
活動拠点	(仮称)桐生市観光情報センター内(桐生市本町5丁目地内)
活動概要	令和2年2月に開設予定の(仮称)桐生市観光情報センターにおいて、地域の特産品の販売や観光情報の発信などに従事し、地域の活性化・賑わい創出に関する活動をしていただきます。 ①物産品販売 ②観光振興業務(インバウンド含む) ③観光資源の魅力やイベント等情報の発信 ④観光イベントや行事等の企画・運営 ⑤自身の知識や経験を活用した観光振興事業によるまちづくり活動
募集対象	①令和2年2月または3月から勤務できる方 ②現在、三大都市圏等※に居住していて、勤務日までに桐生市に居住し住民登録をできる方 ③年齢、性別は問いません。 ④普通自動車運転免許を取得している方 ⑤パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント)の操作ができ、デジタルカメラによる撮影・加工やインターネット(SNS)を活用できる方 ⑥心身ともに健康で誠実に職務を行う事ができる方 ⑦観光振興事業やまちづくり活動において、地域住民と積極的なコミュニケーションを図り、意欲的に行動できる方
活動時間等	①活動時間：原則9時～18時(1時間休憩含む)、週30時間以内。土日祝日を含めた週5日としシフト制。 ②勤務日：土日祝日も開業するため、休暇日は、協議のうえ決定します。
任用形態・期間	①「桐生市地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、桐生市長が委嘱します。 (市が選定した協力隊員を雇用することを条件に業務を受託した事業者が雇用する形態です。) ②委嘱期間は1年間とし、最長3年まで任期を延長可能です。
報償費等	報償費 月額166,000円 ※上記のほか、住居賃貸料として月額55,000円以内であれば、その全額を支給します。 ※賞与、時間外手当、退職手当等は支給しませんが、副業は可能です。
待遇・福利厚生	①社会保険(健康保険、年金保険等)や傷害保険等への加入 ②活動期間中は、桐生市内の住居費(月額上限55,000円+入居時の敷金+礼金)を支給します。 (転居にかかる費用や生活備品、光熱水費などの経費は個人負担になります) ③旅費 研修機関等が実施する研修プログラム等への参加費・旅費を予算の範囲内において支給 ④その他活動に要する経費 活動と認める経費は市の予算の範囲内で支給
申込受付期間	令和元年8月15日から令和元年10月31日まで(定員未達の場合は、締め切り後に随時募集します)
選考の流れ	(1)応募方法：下記問い合わせ先まで郵送または直接ご持参ください。(郵送は当日消印有効) (2)提出書類(提出された書類は返却しません) ・履歴書(写真添付)・住民票抄本(住所・氏名・生年月日・性別が分かるもの) ・自動車運転免許証写し ・レポート提出：「①志望動機」「②観光について」「③その他(自己PR等)」のいずれかをテーマとして、1,000字程度で作成。用紙サイズはA4で書式は自由です。 (3)選考方法 ①第1次選考(書類審査)：申込受付期間終了後、結果を文書で通知します。 ②第2次選考(面接審査)：詳細については、第1次選考結果の通知にて連絡します。 ※応募にかかる経費(書類、交通費等)については、個人負担になります。
備考	勤務先である、(仮称)桐生市観光情報センターは、桐生市が初めて直接運営する観光拠点施設です。桐生市役所観光交流課の職員と一緒に働くこととなります。 旅好き、人好き、世話好きの元気な方をお待ちしています。
問い合わせ先	桐生市産業経済部 観光交流課 〒376-8506 群馬県桐生市織姫町1-1 桐生市役所 TEL：0277-46-1111(内線369) FAX：0277-40-1283 Email：kanko@city.kiryu.lg.jp

※三大都市圏等(過疎地域等条件不利地域を除く)

○三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

○政令指定都市：さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、札幌市、熊本市、京都市、相模原市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市